

令和3年第2回  
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 令和3年第2回教育委員会定例会議事日程

令和3年2月24日（水）

午後5時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務  
報告第1号

臨時代理の報告について（令和2年度多賀城市  
一般会計補正予算（第10号）に対する意見）

臨時代理事務  
報告第2号

臨時代理の報告について（令和3年度多賀城市  
一般会計予算に対する意見）

議案第7号

令和3年度多賀城市教育基本方針及び教育重点  
目標について

日程第5 その他

協 議 事 項

第2期多賀城市教育振興基本計画（案）につい  
て

## 諸 般 の 報 告

令和3年第1回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■教育総務課関係

2月5日、教職員向け「GIGAスクール対応研修会」を開催し、教職員29名が参加しました。実際に使用する教育用クラウドアプリケーションの操作、利用方法について、講師の説明を基に演習を行いました。

2月8日から3月9日まで30日間の会期で、「令和3年第1回多賀城市議会定例会」が開催されております。教育委員会関係の議案では、本日、臨時代理事務報告をいたします「令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第10号）」及び「令和3年度多賀城市一般会計予算」について、本会議及び予算特別委員会で審議されております。一般質問は、2月19日及び22日に行われ、教育委員会関係は4名から4件の質問が行われました。回答要旨は別紙のとおりです。

2月13日深夜に発生した地震（多賀城市震度5弱）に伴い、市災害対策本部が同日午後11時7分に設置され、避難所開設等の災害対応に当たりました。市内一部地区の断水が解消されたことに伴い、19日午後4時をもって、災害対策本部は閉鎖されました。市内の被害状況及び対応等の概要は、別紙のとおりです。

2月24日、「多賀城市コミュニティ・スクール研修会」を多賀城小学校で開催し、教育長はじめ、コミュニティ・スクール事業に関わる市立小中学校長等の教職員、市長部局職員、教育委員会事務局職員32名が参加しました。「文部科学省CSマスター」に認定されている宮城教育大学学長付特任教授の野澤<sup>よしてる</sup>令照氏から、コミュニティ・スクールの概要等について実例等を交えながらの講話をいただきました。

### ■生涯学習課関係

1月25日、市内小中学生及びその保護者を対象として実施した「万葉ぬり絵コンテスト」の審査会を開催し、応募のあった多彩な93作品の中から市長賞等の受賞作品を決定しました。今後、受賞結果を広報誌に掲載するとともに、全ての応募作品についてはホームページへの掲載及び市内公共施設等での掲示を行います。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

### ■文化財課関係

2月21日、「東北復興宇宙ミッション2021」が開催され、「歴史的食文化体験学習」の一環で城南小学校5年生が稲刈りを行った古代米が、宇宙の旅へ出発しました。

## (別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和3年2月15日現在)

## ○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
1月30日	視聴覚事業「子ども映画会」 (まんが日本昔ばなし、ニルスのふしぎな旅)	18名	市会
2月2日、9日	成人教育事業「おうちでバレトン講座」(オンライン) (大代地区公民館共催事業) 講師：バレトンインストラクター 沼田清美氏	16名	中公
2月4日	高齢者教育事業「多賀城大学 後期Aコース第5回 孫育て講座～昔と今の子育て論～」 講師：宮城県助産師会 加藤由美氏	16名	中公
2月7日	青少年教育事業「カラーイラスト教室」 講師：色彩コーディネーター 古関しのぶ氏	13名	中公
2月10日	成人教育事業「お片づけ&コミュニケーション講座 ごきげん!カンタン!リラックス!」 講師：フリーアナウンサー&整理収納アドバイザー 阿部静子氏	5名	中公

## ○市立図書館(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
1月29日	「多賀城×ストレッチ たがレッチ 温活+エクササイズ編」 講師：おおしろ接骨院 相澤真氏	4名	市図
1月30日	「キッズクラフト 鬼のお面をつくろう!」	18名	市図
2月3日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	4名	市図
2月7日	「大人の食育～干し野菜～」 講師：野菜ソムリエプロ 中川牧子氏、塚本譲氏	5名	市図
2月7日	「平野啓一郎オンライントークイベント公開配信 「フィクション」の可能性」 講師：小説家 平野啓一郎氏	20名	市図
2月8日	「インターネットで図書館活用!マイページ活用講座」	2名	市図
2月13日	「図書館探検 館長と巡る図書館ツアー」	1名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
1月28日～ 2月9日 (計5回)	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：鶴ヶ谷多賀モリ会、ロジューマンフィット ネスクラブ、東田中南地区多賀モリ会、トゥイン クルたがじょう	60名	市内
1月30日～ 2月10日 (計5回)	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」	98名	山公 大公 ヘルス

【凡例】

中公：中央公民館      山公：山王地区公民館      大公：大代地区公民館  
 市会：市民会館      市図：市立図書館      総体：総合体育館  
 ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和3年2月24日提出

多賀城市教育委員会  
 教育長 麻生川 敦



臨時代理事務報告第1号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和3年2月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和3年1月29日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第10号）に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市 公 第 1 6 3 1 号

令 和 3 年 1 月 2 9 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐



令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第10号）に  
ついて（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の  
組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を  
求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線216 清野





臨時代理事務報告第2号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和3年2月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和3年2月1日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

令和3年度多賀城市一般会計予算に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市 公 第 1 6 4 7 号

令 和 3 年 2 月 1 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐



令和3年度多賀城市一般会計予算について（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線 2 1 5 松坂

3.2.1  
改定



議案第7号

令和3年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標に  
ついて

このことについて、別紙のとおり定める。

令和3年2月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦



## 多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。

あわせて、「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現に向け、夢と希望が輝く、誰もが成長できるまちづくりのために活動できる環境整備に努める。

### 令和3年度教育重点目標

#### 1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んでいく必要がある。

令和3年度は、学校支援活動や放課後子ども教室の運営をより一層連携推進するために地域学校協働本部を設立するとともに、家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業に取り組むことで、地域全体の教育力の向上を目指す。

このため、次の施策を行う。

##### (1) 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進

- 地域学校協働本部を設立し、本市協働教育事業のより一層の連携・情報共有
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）構想の推進
- 学校支援活動の実施及び地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成、活動支援
- 地域教育力向上事業の実施（防災キャンプ等）
- 放課後子ども教室の実施及び運営スタッフの育成、活動支援
- 家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業の実施
- 地域における教育相談・就学相談窓口の広報と活用

##### (2) 青少年の健全育成

- 街頭巡回指導の実施
- ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援
- 青少年活動団体への補助
- 新成人を励ます成人式の実施

## 2 学校教育の充実

学校の教育力を高め、理解の進む授業が受けられることで、児童・生徒が「確かな学力」を身につけ、基本的な生活習慣や健康などに関する知識を習得することで「健やかな体」を養い、気軽に相談できる環境を整えることで「豊かな心」が育まれることにより、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れることを目指す。

児童生徒一人ひとりが個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指す「GIGAスクール構想」の実現に向け、これからの情報社会に主体的に取り組みことができる児童生徒の育成を目指す。

また、教員についても、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICTの活用を促進する。

東日本大震災以降、市内小中学校における不登校児童生徒の出現率は全国平均を上回っており、早期の対策が求められていることから、不登校の未然防止と早期対応が図られるよう、家庭、学校、地域及び関係機関との連携や教育相談体制の更なる充実を図る。

また、発達に遅れは見られないものの、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、適切な支援が受けられるよう早期からの情報提供や教育相談のさらなる強化を図るとともに、各種支援員等の人的配置を継続するほか、専門機関と密接に連携することで、個に応じた指導を充実する。

児童・生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう令和2年度に策定した公共施設等管理運営個別計画に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に推進するとともに、学校生活や授業等に支障が生じることがないように定期的な点検を行い、早期発見、早期対応に努める。

また、学校施設的环境改善及び新型コロナウイルス感染症防止対策のため、学校トイレの全面改修を実施し、快適なトイレ環境の提供に努める。

このため、次の施策を行う。

### (1) 確かな学力の育成

ア 多賀城ふるさと学習の推進 ～多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成～

- ふるさとの自然、歴史的文化財、伝統文化等の地域素材の積極的活用
- 副読本「私たちの多賀城」「命をまもり 未来をひらく」の活用と整備
- 友好都市との交流による学習の深化
- 立地企業や大学との連携による、体験型科学教育、キャリア教育の推進

イ 学びの質の向上

- 学びに向かう関係づくりを意図した支援
  - ・ 聴き合う関係づくりを生かした聴く力の育成
  - ・ 自然体験、文化芸術体験等、体験学習の工夫と充実
  - ・ 対人関係ゲームやMAPの活用
- 主体的・対話的で深い学びの追求
  - ・ 二学期制を生かした、主体的な学びを推進するカリキュラムマネジメント
  - ・ 探究的な学習を可能にする価値ある課題設定
  - ・ 教職員の主体的・共同的な学習を進める支援技術の向上を図る研修の推進
  - ・ 教職員の主体的な研修を支える同僚性の向上
- 家庭との連携を図った学習意欲の醸成と学習習慣の確立

## ウ 未来を開く教育の推進

### ○ GIGAスクール構想の推進

- ・プログラミング教育の推進と教育用クラウドサービスの活用推進
- ・児童生徒の発達段階に応じたタブレット等の基本的な操作スキルの定着
- ・現状を踏まえた情報モラル教育の推進

### ○ 震災を教訓とした防災教育の推進

- ・地域と共有し、共に創る学校危機管理体制
- ・東北大学災害科学国際研究所、多賀城高等学校災害科学科との連携、副読本の活用

### ○ 英語教育の充実と教職員の実践型研修の推進

## (2) 豊かな心の育成

### ○ 一人も取り残さない支援教育による支えあう学校づくり

- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等との連携協働
- ・科学的知見による児童・生徒理解の推進
- ・校内支援チームの設定とケース会議の位置づけ
- ・支えあう学級づくりを進める学級システム整備と集団づくり
- ・切れ目のない教育相談を可能とするシステムづくり

### ○ 「たがじょう子どもの心のケアハウス」による学校サポート体制の充実

### ○ 就学支援専門委員を加えた支援教育体制整備

### ○ 児童理解・発達や学級システムに関する研修の充実と専門機関との連携

### ○ 保幼小連携や小中連携、福祉部局と教育委員会の情報共有と協働・連携の強化

### ○ 規範意識・自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進

### ○ 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進

## (3) 健やかな体の育成

### ○ 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援

### ○ 地域における児童生徒のよりよい環境づくり

### ○ 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防習慣の徹底

### ○ 新型コロナウイルス感染下において自分にあった形の適切な運動習慣の確立

### ○ 健康と安全に関する自己管理能力の育成と基本的生活習慣の形成

### ○ 給食センターと学校が連携した食育の推進

## (4) 教育環境の保全と運営

### ○ 各種支援員等の適切な配置

### ○ 教材等の教育環境の整備

### ○ 教員が子どもと向き合う時間の確保（働き方改革の推進）

### ○ 安全で安心して学ぶことのできる学校施設の計画的な整備

### ○ 一人一台パソコン端末の配置、無線LAN環境の整備

### ○ 各学校の特色を生かし、感染症防止に配慮した機能的な施設利用の工夫

### ○ 継続的、探究的な危機管理マニュアルの点検整備

### ○ 体験的・問題解決型の防災学習の工夫

### ○ 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保

### ○ 通学区域再編に関する調査・研究（庁内関係課間）

### 3 生涯学習の推進

社会環境が大きく変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って暮らすためには、生涯を通じた学びにより、「生活の質」を高めていくことが大切である。そのため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民が学び、また、それを通じて交流する場としてふさわしい管理を行っていく。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題を解決する学びを支援することにより、生涯学習社会の形成を推進する。

指定管理者制度を導入している生涯学習施設においては、民間企業や地域の市民団体の強みを生かし、「学び」の深化を目指す。

このため、次の施策を行う。

#### (1) 学びと発揮の機会の確保

- 公民館等における社会教育講座の開催
- 図書館における読書と学習の場の提供、各種イベントの開催
- 視聴覚ライブラリーの運営
- 子どもの読書を促進する学校図書館の支援
- 学習の成果発表の機会となる文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館まつりの開催
- 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動費への補助
- 生涯学習団体等への補助

#### (2) 文化芸術の振興

- 文化センター等における芸術鑑賞機会の提供
- 市民音楽祭等の音楽イベントの実施
- 文化芸術振興団体等への補助

#### (3) 生涯学習施設の運営

- 施設・設備の適正な維持管理
- 利用者サービスの充実
- 大代地区公民館体育室照明のLED化

### 4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を促進し、多種目・多世代・多目的で作る市民スポーツ社会を実現する。そのため、統合型地域スポーツクラブとの連携・協力により、多様なスポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を通し、活気あふれる元気なまちづくりを推進する。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に当たり、本市が聖火リレーのコースとして決定したことから、関係機関と協力しながら事業を実施し、市民のオリンピックに対する関心を高め、気運醸成を図る。

また、キューバ共和国のホストタウンとして、野球代表チームと市民による交流事業を実施し、スポーツ振興はもとよりグローバル化の推進、地域の活性化に生かす。

このため、次の施策を行う。

#### (1) スポーツ機会の充実

- 社会体育施設等におけるスポーツ教室等の開催

- 学校施設を開放してスポーツ振興を図る学校開放の実施
  - 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の運営支援
  - 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施
- (2) 社会体育施設等の保全と運営
- 施設・整備の適正な維持管理
  - 利用者サービスの充実

## 5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史・文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

本市ならではの歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。

このため、次の施策を行う。

### (1) 文化財の調査・保存の推進

- 埋蔵文化財の発掘調査の実施
- 市内歴史遺産調査の実施及び報告書の作成
- 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
- 地域との連携による史跡地内の景観保全

### (2) 文化財の積極的な活用促進

- 特別史跡多賀城跡復元整備事業（南門等復元及び周辺整備）の推進
- 歴史的風致維持向上計画に係る歌枕の環境整備・活用

### (3) 文化財の普及啓発の推進

- 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
- 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実
- 郷土芸能の振興と活動支援